

平成29年度随意契約一覧(コンサル)

(平成30年2月26日現在)

業種名	業務番号及び業務名	契約日	企業名	契約金額	施行方法
測量一般	都整第63号 旧福知山町周辺1地区地籍調査事業 地籍細部測量ほか(その2)業務	平成30年2月26日	株式会社京都インクス福知山営業所	4,741,200	<p>本業務は、国土調査法の事業認可を受けた旧福知山町周辺1地区の内、地区全体面積(0.21km²)から、既に発注した都整第26号 旧福知山町周辺1地区地籍調査事業 地籍細部測量ほか業務の対象面積(0.14km²)を除いた部分について、発注済業務と同様の細部測量と地籍図作成業務を実施するものである。</p> <p>本業務の地籍細部測量において、細部図根点の配置は、地区全体の土地形状や既存建物の立地に大きく影響され、既に発注した区域と今回の発注する区域に2分割する場合、先行業務で配置した配点が不可視により観測できない状況であれば、図根点の重複や測量精度の低下などが発生し、業務成果品が国や府の認証を得られない可能性がある。</p> <p>また、一筆地測量、地積測定、地籍図・地籍簿の作成においても、区域を2分割したことにより、異なる業者がそれぞれ成果を作成すると、2つの成果を一つにまとめる新たな業務発注が必要となる。</p> <p>よって、上記の成果とりまとめを必要とせず、業務の円滑かつ適正な進捗を図るため、左記業者との随意契約とする(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、福知山市財務規則の施行について(例規通達)第5-5-1)。</p>
測量一般	都整第43号 上豊1地区地籍調査事業 一筆地調査(その2)業務	平成30年1月15日	株式会社シードコンサルタント京都北営業所	2,376,000	<p>本件業務は、現在進めている都整第33号 上豊1地区地籍調査事業 一筆地調査業務のE1工程の調査図素図作成と近接する同地域内で実施するものであり、地理的・地域的に密接な関連性がある業務である。</p> <p>そのために、重複地番や公図に記載のない地番等の特異な状況にある地番の整合確認、また登記名義人と権利者の連携など同じ業者が一連の業務として実施しなければ正確性に問題を生じる可能性があり、他業者同士の成果品を精査し一つに統合する新たな業務が発生する状況となる。</p> <p>したがって、先行する上記業務の受注者であり、円滑な業務が実施できる上記業者と一者見積りによる随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、福知山市財務規則の施行について(例規通達)第5-5-1)</p>
測量一般	農管第71号 巡礼線ほか3路線林道災害測量業務	平成29年12月4日	近畿測地設計株式会社	4,298,400	<p>本業務は平成29年10月22日から23日の台風21号により被災した林道施設の復旧を行うための測量・設計業務である。</p> <p>台風18号災害に続き、今回の台風災害についても、市内全域にわたる被害箇所が報告されており、林道施設の災害復旧に際しては、その被害状況及び地元負担金にかかる施工同意の取りまとめに多大な時間を必要とする。</p> <p>また、災害査定の日程が12月上旬に決定しているため、災害復旧事業計画概要書の提出期限がせまり、概要書作成にかかる資料が早急に必要状況である。</p> <p>よって、台風災害での業務の受注可能な状況を考慮し、林道施設災害測量を早期に施行すべく、円滑な測量設計を遂行できる本年度の林道施設災害測量業者である近畿測地設計株式会社と一者見積りによる随意契約を行う。</p>

平成29年度随意契約一覧(コンサル)

(平成30年2月26日現在)

業種名	業務番号及び業務名	契約日	企業名	契約金額	施行方法
測量一般	土木第117号 登尾川ほか4路線1橋梁災害測量業務	平成29年12月4日	ウイン株式会社	4,978,800	<p>本業務は平成29年10月21日から23日の台風により被災した公共土木施設の復旧を行うための災害測量業務である。公共土木施設の災害測量業務は、既に平成29年9月17日から18日の台風18号災害による業務を市内数ヶ所に分割して発注している状況にあり、今回の台風21号での災害についても市内で多数の被災が報告されており、更なる災害測量業務を発注する状況となった。そのような状況の中、災害申請書提出の期限が迫り早急に現地測量・設計業務を実施し成果品をまとめるには、下記の項目について期間短縮が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地測量に必要となる時間 ・復旧工法検討に要する時間 <p>今回発注する災害測量業務について、本業務での履行箇所が既に発注中の災害測量業務箇所と近接する受注者に発注することで、地形や地勢などの現地の特性を把握済みであり、地権者や地元関係者との調整ができていることから、円滑な測量実施が可能となり、上記2項目の短縮を図ることができるため、左記業者と一者見積りによる随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)</p>
測量一般	土木第114号 田和川ほか1河川災害測量業務	平成29年12月4日	ウイン株式会社	3,164,400	<p>本業務は平成29年10月21日から23日の台風により被災した公共土木施設の復旧を行うための災害測量業務である。公共土木施設の災害測量業務は、既に平成29年9月17日から18日の台風18号災害による業務を市内数ヶ所に分割して発注している状況にあり、今回の台風21号での災害についても市内で多数の被災が報告されており、更なる災害測量業務を発注する状況となった。そのような状況の中、災害申請書提出の期限が迫り早急に現地測量・設計業務を実施し成果品をまとめるには、下記の項目について期間短縮が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地測量に必要となる時間 ・復旧工法検討に要する時間 <p>今回発注する災害測量業務について、本業務での履行箇所が既に発注中の災害測量業務箇所と近接する受注者に発注することで、地形や地勢などの現地の特性を把握済みであり、地権者や地元関係者との調整ができていることから、円滑な測量実施が可能となり、上記2項目の短縮を図ることができるため、左記業者と一者見積りによる随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)</p>
測量一般	土木第113号 荒木川ほか2河川災害測量業務	平成29年12月4日	株式会社シービル	2,808,000	<p>本業務は平成29年10月21日から23日の台風により被災した公共土木施設の復旧を行うための災害測量業務である。公共土木施設の災害測量業務は、既に平成29年9月17日から18日の台風18号災害による業務を市内数ヶ所に分割して発注している状況にあり、今回の台風21号での災害についても市内で多数の被災が報告されており、更なる災害測量業務を発注する状況となった。そのような状況の中、災害申請書提出の期限が迫り早急に現地測量・設計業務を実施し成果品をまとめるには、下記の項目について期間短縮が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地測量に必要となる時間 ・復旧工法検討に要する時間 <p>今回発注する災害測量業務について、本業務での履行箇所が既に発注中の災害測量業務箇所と近接又は近傍する受注者に発注することで、地形や地勢などの現地の特性や、出水等による地域の被災状況を把握済みであり、地権者や地元関係者との調整ができていることから、円滑な測量実施が可能となり、上記2項目の短縮を図ることができるため、左記業者と一者見積りによる随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)</p>

平成29年度随意契約一覧(コンサル)

(平成30年2月26日現在)

業種名	業務番号及び業務名	契約日	企業名	契約金額	施行方法
測量一般	土木第110号 宮川ほか5河川 災害測量業務	平成29年12月4日	近畿測地設計株式会社	6,696,000	<p>本業務は平成29年10月21日から23日の台風により被災した公共土木施設の復旧を行うための災害測量業務である。公共土木施設の災害測量業務は、既に平成29年9月17日から18日の台風18号災害による業務を市内数ヶ所に分割して発注している状況にあり、今回の台風21号での災害についても市内で多数の被災が報告されており、更なる災害測量業務を発注する状況となった。そのような状況の中、災害申請書提出の期限が迫り早急に現地測量・設計業務を実施し成果品をまとめるには、下記の項目について期間短縮が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地測量に必要となる時間 ・復旧工法検討に要する時間 <p>今回発注する災害測量業務について、本業務での履行箇所が既に発注中の災害測量業務箇所と近接する受注者に発注することで、地形や地勢などの現地の特性を把握済みであり、地権者や地元関係者との調整ができていることから、円滑な測量実施が可能となり、上記2項目の短縮を図ることができるため、左記業者と一者見積りによる随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)</p>
測量一般	土木第109号 二瀬川ほか3河川 2路線災害測量業務	平成29年12月4日	塩見測量設計株式会社	3,672,000	<p>本業務は平成29年10月21日から23日の台風により被災した公共土木施設の復旧を行うための災害測量業務である。公共土木施設の災害測量業務は、既に平成29年9月17日から18日の台風18号災害による業務を市内数ヶ所に分割して発注している状況にあり、今回の台風21号での災害についても市内で多数の被災が報告されており、更なる災害測量業務を発注する状況となった。そのような状況の中、災害申請書提出の期限が迫り早急に現地測量・設計業務を実施し成果品をまとめるには、下記の項目について期間短縮が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地測量に必要となる時間 ・復旧工法検討に要する時間 <p>今回発注する災害測量業務について、本業務での履行箇所が既に発注中の災害測量業務箇所と近接又は近傍する受注者に発注することで、地形や地勢などの現地の特性や、出水等による地域の被災状況を把握済みであり、地権者や地元関係者との調整ができていることから、円滑な測量実施が可能となり、上記2項目の短縮を図ることができるため、左記業者と一者見積りによる随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)</p>
測量一般	農管第72号 前田地区ほか 災害測量業務	平成29年11月30日	京都ジオリンク	8,617,320	<p>本業務は、平成29年10月22日～23日発生の台風21号により被災した農地・農業用施設の復旧を行うための測量・設計業務である。</p> <p>台風18号災害に続き、今回の台風災害についても、市内全域にわたる被害箇所が報告されており、農地・農業用施設の災害復旧に際しては、その被害状況調査及び地元負担金にかかる施工同意の取りまとめに多大な時間を必要とする。</p> <p>また、災害査定の日程が12月上旬に決定しているため、災害復旧事業計画概要書の提出期限がせまり、概要書作成にかかる資料が早急に必要となる状況である。</p> <p>よって、農地・農業用施設災害測量を早期に施行すべく、測量や設計要領を熟知し、円滑な測量設計を遂行できる本年度の農地・農業用施設災害測量業務受注者のうち、各業者が履行できる業務量にも限りがあるため、業務の受注可能な状況を考慮し、京都ジオリンクと一者見積りによる随意契約を行う。</p>

平成29年度随意契約一覧(コンサル)

(平成30年2月26日現在)

業種名	業務番号及び業務名	契約日	企業名	契約金額	施行方法
測量一般	土木第76号 蛸田樋ノ口線橋梁災害測量業務	平成29年10月13日	株式会社シードコンサルタン ト京都北営業所	10,260,000	本業務は、平成29年9月台風18号の災害により被災した樋ノ口橋の橋梁災害測量業務である。指名競争入札に付した(平成29年10月11日開札)が、全者辞退となり不調となった。市民生活に影響を及ぼしており、早期復旧を行う必要があるため、鋼構造・コンクリート、測量一般、地質調査業務に登録のある市内業者全者のうち、唯一、契約可能な左記業者と一者随契する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
河川・砂防・海岸	土木第50号 法川流域調整池等総容量確保検討業務	平成29年9月20日	株式会社日建技術コンサル タント京都北営業所	5,562,000	本市の治水対策に、法川流域で11万㎡の洪水調整施設(農業用ため池含む)を整備するための詳細設計を実施しているところであるが、地形測量等の結果や詳細設計を進めるうえで各調整量が下回ることによる容量不足が生じている。現在、本市が発注している法川流域における11万㎡の洪水調整施設である桃池調整池及び草池調整池の詳細設計業務は、左記業者が受注し業務を進めているところである。さらに、当該受注者は、別流域である弘法川流域においても10万㎡の洪水施設である西川調整池の詳細設計業務を受注している。このため、治水対策の経緯から法川流域、さらには弘法川流域と対策が必要な流域における調整容量の必要性及び効果の考え方を熟知している当該業務受注者と随意契約することにより、設計計画を早期に策定することができ、さらに、当該業務において、既に既往資料の調査整理が概ね完了していることから、新たに既往資料の調査整理に係る費用が軽減でき、結果、経済的に業務が遂行できることから、左記業者と一者随契する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、福知山市財務規則の施行について(例規通達)第5-5-1)。
都市計画・地方計画	資産第22号 公共施設マネジメント推進支援業務	平成29年7月12日	株式会社地域計画建築研究所	4,806,001	本業務は、平成27年度に作成した福知山市公共施設マネジメント実施計画に対して、新地方公会計制度により整備される固定資産台帳とのデータ突合と中期財政見通しに伴う推計等の見直しや整理を行い、公共施設マネジメント計画のデータベースの充実を図るとともに、適正かつ効率的な進捗管理を行うことを目的とする業務である。また、公共施設の集約化・複合化を図るため、エリア別のモデル計画を作成するにあたり、福知山公立大学と連携し、地域とともにワークショップを開催することにより、市民協働による「新たなまちづくり」の検討を行うことを計画している。 この業務の性格から、マネジメント基本計画及び実施計画作成にかかる業務を受託し、福知山市公共施設マネジメントの考え方やワークショップ開催に向けての調整や取組みの状況を熟知している左記業者を選定する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、福知山市財務規則の施行について(例規通達)第5-5-1)。